

みんなの としょかん

日野町立図書館 ☎0748-53-1644 FAX0748-53-3068
図書館の本は、お近くの公民館でも返却していただけます

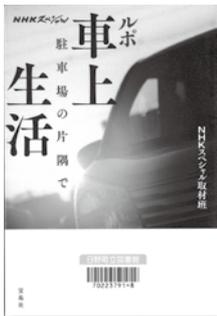
新着本のご案内

**この世界を知るための大事な質問
写真とデータが語るものがたり**
野澤巨伸/著 (宝島社)



私達は、世界のことをどれだけ知っているのだろうか。どれだけ考えられるのだろうか。世界の紛争地やスラムなどの貧困地域の子ども達の日常風景の数々には、一見気づかないような、大事なメッセージがひそんでいます。まずは、知ることから。

ルポ車上生活 駐車場の片隅で
NHK スペシャル取材班/著 (宝島社)



車の中で長期にわたり暮らす人達。その理由は、貧困、DV、ひきこもり、ゴミ屋敷、子育てなどさまざま。必ずしも、ネガティブな理由ばかりではないが、現実にそこに人はいる。放送された番組では語られなかった理由やその後を描きます。

お知らせ

○新しいデータベース「**ルーラル電子図書館**」をご利用ください!

雑誌『現代農業』や農業関係書などを発行する農山漁村文化協会が提供するデータベース「ルーラル電子図書館」をご利用いただけるようになりました。

農業や食に関する情報を雑誌・書籍・事典・ビデオ等のコンテンツから探すことができ、必要な情報は印刷もできます。視聴覚コーナーのパソコンで利用できますので、カウンターでお申し込みください。

行事予定

【おはなし会】

毎週土曜日 10:30~11:00
どなたでも参加できます。

【おひざでだっこのおはなし会】

3月27日(土) 11:15~11:40
乳幼児くらいから2歳児までの親子を対象に絵本や手遊び、わらべうたなどを行っています。

※行事・サービスは中止される場合があります。

【託児サービス】

図書館を利用される方はどなたでもお使いいただけます。

3月10日(水)・17日(水)

毎月第2・3水曜日 10:00~12:00

【映画会】3月21日(日) 14:00~

『家康、江戸を建てる』

2019年/日本(145分)

3月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

4月						
月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

●…休館日 ○…映画会 ◇…託児サービス
■…おはなし会 □…おはなし会とおひざでだっこのおはなし会

健康推進員おすすめ料理

減塩・野菜350g摂取で生活習慣病予防

ほうれん草ときのこのお好み焼き風

材料 (2人分)

- ほうれん草 200g (市販のものなら約1袋)
- えのき茸 50g ●ツナ缶(小) 70g ●卵 2個
- バター 10g ●お好み焼きソース 大さじ2
- マヨネーズ 大さじ2 ●削りかつお節 5g

作り方

- ①ほうれん草はさっとゆで、水にとり、あく抜きをして絞る、5cm位の長さに切りそろえる。
- ②えのき茸は根元を切り落として2つ切りにし、ツナは缶から出してほぐす。
- ③フライパンにバターを溶かし、①、②を入れてさっと炒める。
- ④③を2等分して、1個ずつあらめにといた卵を上から手早くかけてお好み焼き風に焼き固め、裏返して卵が半熟になるまで焼き固める。
- ⑤お皿に盛り、お好み焼きソースをぬり、マヨネーズをかけて、削りかつお節をのせる。



おすすめポイント

繊維の多い、きのこや野菜もたっぷりとれます。緑の野菜が苦手な子どものおやつにするのもおすすめです。その場合は、材料は子どもが食べやすい大きさに切り、次の食事に影響しない量にしましょう。また、塩分の摂りすぎにならないようお好み焼きソースは控えめにしましょう。

(1人分) 食塩相当量…0.9g/野菜の量…100g



◆問い合わせ先 日野町健康推進協議会事務局 保健センター ☎0748-52-6574

みんなで支えあう 国民健康保険

国保の加入や脱退は届出が必要です

◆届出は14日以内に

国保への加入の届出が遅れると、保険税をさかのぼって納めていただくこととなります。また、脱退の届出をされるまで、勤務先の保険料と二重に納めていただくことになるなど負担も大きくなります。さらにこの間に資格のない保険証を誤って提示し、医療機関で受

診されると、医療費を返還しなければならなくなる場合もあり、トラブルの原因となります。

下表のようなときは、忘れず届出を行きましょう。

なお、住民票が同じ世帯の方以外が手続きをされる場合は委任状が必要になります。

	こんなとき	手続きに必要なもの	共通して必要なもの
国保の被保険者になるとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書等	<ul style="list-style-type: none"> ・印かん(朱肉を必要とするもの) ・窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの(写真付きのものは1点、それ以外のは2点) ・窓口に来られる方と健康保険の手続きが必要な方の個人番号が分かるもの
	勤務先の健康保険の被保険者でなくなったとき	退職(勤務先の健康保険の資格を喪失)したことがわかる証明書など	
	勤務先の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれたことがわかる証明書など	
国保の被保険者でなくなるとき	子どもが生まれたとき	母子健康手帳	
	他の市区町村へ転出するとき※	被保険者証	
	勤務先の健康保険の被保険者になったとき	勤務先の健康保険の被保険者証・国保の被保険者証	
その他	勤務先の健康保険の被扶養者になったとき	被保険者証	
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	被保険者証	
	修学のため、子どもが他の市町村に居住するとき	被保険者証・在学証明書	
	被保険者証をなくしてしまったとき	本人確認ができるもの(免許証など)	

※滋賀県内の他市町へ転出するときも、日野町の国保を脱退する手続きが必要です。

高額療養費の申請について(償還払い分)

4月から、領収書の添付を省略することが可能となります。支給合計額が一定以上の方や保険税に未払い金がある方などは、従来通り領収書の添付が必要となります。

※診療月の翌月1日から2年経過していない分についても対象となります。詳しくは下記担当へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎0748-52-6584

固定資産の縦覧・閲覧

土地または家屋の価格等の縦覧

縦覧は、納税者が、自分の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか、他の資産の評価額と比較して確認するものです。

◆期間 4月1日(木)～5月31日(月)

◆場所 税務課(庁舎1階)

◆縦覧できる人 町内に課税対象の土地・家屋を所有する人

◆縦覧の対象

①土地価格等縦覧帳簿(土地の納税者)

※所在・地番・地目・地積・価格を記載

②家屋価格等縦覧帳簿(家屋の納税者)

※所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格を記載

固定資産税台帳の閲覧

閲覧は、納税義務者(所有者)が、固定資産課税台帳の自分の資産について記載された部分を確認するものです。

◆開始日 4月1日(木)

◆場所 税務課(庁舎1階)

◆閲覧できる人 納税義務者とその同居の親族、または借地・借家人など

※借地・借家人などは、閲覧の範囲が限られます。

◆閲覧の対象

所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額など

縦覧・閲覧には本人確認ができる書類などの提示が必要です。

縦覧できる人の条件や本人確認の方法の方法など詳しくは役場

税務課までお問い合わせください。

.....

.....

.....

.....

◆問い合わせ先
税務課 固定資産税担当 ☎0748-52-6572

